

筆界特定の申請を却下した旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は却下したので、不動産登記規則第244条第4項の規定により、公告する。

令和6年6月21日

広島法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和5年第53号

対象土地 広島県安芸郡府中町青崎中5673番2

広島県安芸郡府中町青崎中5671番5